



観 プ 第 49 号  
令和2年 7月 21日

各都道府県・指定都市 教育委員会教育長 様  
各都道府県知事 様  
各旅行関連事業者・団体 代表者 様

奈良県知事 荒井 正吾



奈良県における新型コロナウイルス感染症にかかる  
修学旅行生への対応について

平素より本県の観光振興について格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本の歴史文化の発祥地である奈良は、歴史と豊かな自然景観、伝統文化、そして現在を生きる人々の生活が一体となったすばらしい場所です。学校生活の中で極めて価値のある修学旅行を、この奈良で体験いただくことで、自らの国の歴史文化への理解を深め、それらを守っていくことの大切さに気づききっかけとなると考えます。

これまで、全国から多くの学校に修学旅行先として本県をお選びいただけてきましたが、引き続き、安心して本県にお越しいただき、有意義な時間をお過ごしいただけるよう、この度、修学旅行生に向けた対応について別紙のとおり取りまとめました。

本県にお越しいただく修学旅行生及び学校関係者、保護者の皆様をご安心いただけるよう、県内の修学旅行受入施設の関係者が一丸となり、感染予防及び拡大防止対策に取り組んでいるところです。また、新型コロナウイルス感染症への対策に加え、日本の歴史文化の起源をより深く学んでいただけるよう、新学習指導要領に沿った修学旅行用ガイドブックの整備や修学旅行生に向けた歴史講座の開催などの準備を進めているところです。

奈良への修学旅行が生徒の皆様にとって、かけがえのない思い出となることを祈念するとともに、奈良へお越しいただけることを心からお待ちしております。

観光プロモーション課 新市場開発係  
〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 30  
TEL:0742-27-8553 FAX:0742-27-3510

## 1. 新型コロナ相談窓口

奈良県では帰国者・接触者相談センター（新型コロナ受診相談窓口）を設置し、24時間相談を受け付けており、感染が疑われる場合は、帰国者・接触者外来（新型コロナ感染症外来）等への受診調整を行います。

＜帰国者・接触者相談センター（新型コロナ受診相談窓口）＞

電話番号 0742-27-1132

受付時間 24時間 平日・土日祝日

## 2. 発熱外来の設置

奈良県独自の制度として、身近な病院等で検査を受けられる「発熱外来認定制度」を設け、併せて発熱外来クリニック設置を促進するなど、受診・検査体制の拡充に取り組んでいます。

## 3. 検査結果が判明するまでの待機場所について

県旅館・ホテル生活衛生同業組合や各宿泊施設と連携のうえ、検査結果が判明するまでの待機場所の確保を進めます。

## 4. 検査結果判明後の対応

### 陰性の場合

学校が保護者等とご相談の上、修学旅行への復帰又は離脱についてご検討いただくこととなります。

### 陽性の場合

感染が判明した場合には症状の有無に関わらず、感染症指定医療機関等への入院となりますが、県では入院から帰宅までの間、学校や保護者、観光事業者等と連携し、必要な対応を行います。

## 5. 観光関連施設での取り組み

### ①ガイドラインを遵守した感染予防の取り組みの実施

ホテル・旅館、飲食施設などの観光施設、バス・タクシー・鉄道などの交通機関においては、各業界団体が作成するガイドラインを遵守し、必要な対策に取り組んでいます。また、県では、ガイドラインを遵守した取り組みが行われるよう業界団体等に依頼を行うなど、県全体で感染症対策を進めています。

### ②観光関連施設への感染防止対策にかかる支援の実施

県では、観光客の安心安全の確保のため、宿泊施設などの観光関連施設が手指消毒液やパーティションの設置などの感染防止設備の導入費用の支援を行い、対策の充実を図っています。